

第51回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2026年6月23日（火曜日）午前10時

開催場所 神戸市中央区北野町1丁目
ANAクラウンプラザホテル神戸
10階「ザ・ボールルーム」

インターネット等または
書面（議決権行使書）による
議決権行使期限 2026年6月22日
（月曜日）午後6時行使分まで

決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 取締役の報酬限度額改定の件

今後の状況等により
上記運営につき重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.jcrpharm.co.jp/>)においてご案内させていただきます。

株 主 各 位

(証券コード 4552)
2026年6月2日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

兵庫県芦屋市春日町3番19号
J C R ファーマ株式会社
代表取締役
社 長 菌 田 啓 之

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jcrpharm.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、トップページより「株主・投資家の皆さまへ」「株式・株主情報」「株主総会」「2026年定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4552/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「JCRファーマ」または「コード」に当社証券コード「4552」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

事前の議決権の行使につきましては、お手数ながら株主總會参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って**2026年6月22日（月曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使[®]」による方法、または議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力をお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

| | | | |
|----------|-------------|--|--|
| 1 | 日 時 | 2026年6月23日（火曜日）午前10時 | |
| 2 | 場 所 | 神戸市中央区北野町1丁目 ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」 | |
| 3 | 目的事項 | 報告事項 | 第51期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | | 決議事項 | 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 取締役の報酬限度額改定の件 |

以 上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、あわせてお願い申し上げます。
- ・本株主総会に関するご質問を事前質問受付サイトにてお受けいたします。頂戴いたしましたご質問への回答については、本株主総会の中で一部ご紹介させていただくとともに、後日、当社ウェブサイトにて取りあげさせていただく予定です。なお、本株主総会の報告事項および議案に関する内容以外のご質問については、回答しない場合がございますほか、重複するご質問等については、ご質問内容を当社にて整理させていただく場合がございます。また、事前にご質問いただいた株主様への個別の回答はいたしませんので、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトによる旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略した上記書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

(注) 当社ウェブサイト：<https://www.jcrpharm.co.jp/>

事前質問受付サイト：<https://links-v.pdcp.jp/4552/2026/jcrpharm/>

受付期限：2026年6月12日（金曜日）午後6時まで

- ・ログインの際は、半角数字でID（株主番号9桁）とパスワード（株主様の郵便番号7桁）の入力が必要です。
- ・議決権行使書用紙を投函する前に、必ずお手元に株主番号をお控えください。



議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席の場合

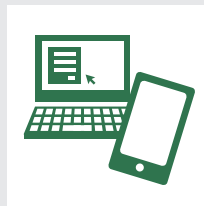


本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月23日(火曜日)
午前10時

事前の議決権行使の場合



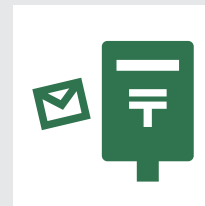
インターネット等による 議決権行使

株主総会参考書類をご検討くださいまして、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください ▶

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後6時入力分まで



書面（議決権行使書）による 議決権行使

株主総会参考書類をご検討くださいまして、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示のうえ、以下の行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後6時到着分まで

ご注意ください!

- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等と書面（議決権行使書）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 2026年6月22日(月曜日) 午後6時入力分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1

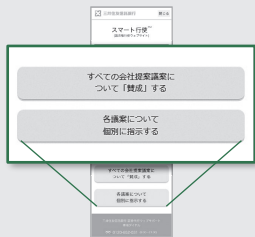
議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを読み
取ってください。

※「QRコード」は株式会社デン
ソーウェアの登録商標です。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ移動できます。

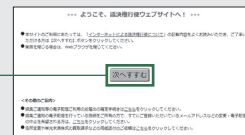
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

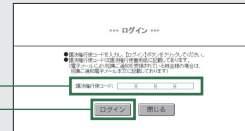
「次へすすむ」をクリック



2

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を
ご入力ください。

「ログイン」をクリック



3

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力
ください。

「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック



4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後のグローバル化進展にも対応するガバナンス強化を図るため、取締役を1名増員いたしたく、社外取締役7名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | （ご参考） | |
|-----------|--|-------------------------------|----------------------|
| | | 当社における現在の地位および担当 | 2025年度 取締役会への出席状況 |
| 1 | 再任 あし だ とおる 芦 田 透 | 代表取締役会長 | 12回/12回 (100%) |
| 2 | 再任 その だ ひろ ゆき 蘭 田 啓 之 | 代表取締役社長 チーフサイエンティフィックオフィサー | 12回/12回 (100%) |
| 3 | 再任 アンドレア スペッチ Andrea Spezzi | 取締役 専務執行役員 開発担当 | 12回/12回 (100%) |
| 4 | 再任 ひ やま よし お 檜 山 義 雄 | 取締役 常務執行役員 信頼性保証本部長 | 12回/12回 (100%) |
| 5 | 再任 あし だ しん 芦 田 信 | 取締役 ファウンダー | 12回/12回 (100%) |

| 候補者 番号 | 氏名 | (ご参考) | |
|-----------|---|------------------|----------------------|
| | | 当社における現在の地位および担当 | 2025年度 取締役会への出席状況 |
| 6 | 再任 <small>すえ つな</small> 末 綱 <small>たかし</small> 隆 <small>社外 独立</small> | 社外取締役 | 12回/12回 (100%) |
| 7 | 再任 <small>はやし</small> 林 <small>ゆう こ</small> 裕 子 <small>社外 独立</small> | 社外取締役 | 12回/12回 (100%) |
| 8 | 再任 <small>あと み</small> 跡 見 <small>ゆたか</small> 裕 <small>社外 独立</small> | 社外取締役 | 12回/12回 (100%) |
| 9 | 再任 <small>フィリップ フォシェ</small> Philippe Fauchet <small>社外 独立</small> | 社外取締役 | 11回/12回 (91%) |
| 10 | 新任 <small>あさ の とし お</small> 浅 野 敏 雄 <small>社外 独立</small> | — | — |
| 11 | 再任 <small>マーク デュノワイエ</small> Marc Dunoyer <small>社外</small> | 社外取締役 | 11回/12回 (91%) |
| 12 | 再任 <small>よ だ とし ひで</small> 依 田 俊 英 <small>社外</small> | 社外取締役 | 9回/12回 (75%) |

候補者番号 **1**

あし だ とおる
芦田 透

(1968年10月31日生) 所有する当社株式の数 **770,369 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---|----------|--|
| 1992年 4月 | 日本生命保険相互会社入社 | 2019年 6月 | 経営戦略担当 |
| 2002年 4月 | 株式会社ジェービーエス設立 同社代表取締役社長 | | 信頼性保証本部・経営企画本部・ 管理本部・メディカルアフェアーズ部統括 |
| 2014年 1月 | 当社入社 | 2020年 4月 | 営業本部長 |
| 2014年 7月 | 執行役員に就任 経営支援本部長兼経営戦略部長 | 2020年 6月 | 常務取締役就任 営業本部担当 |
| 2016年 4月 | 社長室長 | 2021年 6月 | 専務取締役に就任 営業・管理担当 |
| 2018年 6月 | 取締役に就任 信頼性保証本部・経営企画本部・ メディカルアフェアーズ部統括 | 2023年 4月 | 営業担当 |
| | | 2024年 6月 | 取締役専務執行役員に就任 |
| | | 2026年 4月 | 代表取締役会長に就任 (現任) |

【重要な兼職の状況】 フューチャープレーン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

大手金融機関での組織運営に関する経験と治験施設支援機関を経営した実績を有しております。また、2020年から営業本部を統括し同本部の発展に強いリーダーシップを発揮し貢献しました。創業者出身者の取締役として当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

その だ ひろ ゆき
蘭田 啓之

(1978年6月15日生) 所有する当社株式の数 **78,365 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---------------------------------------|----------|---|
| 2003年 4月 | 当社入社 | 2021年 6月 | 常務取締役に就任 研究・経営戦略担当 |
| 2016年 4月 | 経営企画本部長 (研究担当) | | 研究本部長 |
| 2017年10月 | フロンティア研究ユニットリーダー兼経営企画本部長 (研究担当) | 2022年10月 | AlliedCel株式会社 代表取締役社長 |
| 2018年 4月 | 研究企画本部長 | 2023年 4月 | 研究担当 |
| 2018年 6月 | 執行役員に就任 | 2024年 6月 | 取締役専務執行役員に就任 |
| 2020年 6月 | 取締役に就任 研究本部・開発本部担当 研究本部長兼創業研究所長 | 2026年 4月 | 代表取締役社長に就任 (現任) チーフサイエンティフィックオフィサー に就任 (現任) |

取締役候補者の
選任理由

当社入社以来、研究分野で高い能力を発揮して部門を牽引してきた実績があり、当社の成長に欠かせない新しい研究分野での企業価値向上に大きく貢献してきました。よって、当社の研究開発型企業としてのさらなる基盤強化に向けた取組みを強く牽引していくことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

アンドレア スペッチ

Andrea Spezzi (1965年10月31日生) 所有する当社株式の数 **60,000 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|-----------|---|-----------|---|
| 1994年 6月 | Princess Alexandra Hospital, Saint Jamue Hospital, Pedro de Elizalde Children's Hospital, コンサルタント小児科医 | 2016年 1月 | Orchard Therapeutics, Co-founder and Chief Medical Officer |
| 2003年 3月 | Hammersmith Medicines Research 研究医師 | 2021年 6月 | Bloomsbury Genetic Therapies 独立社外取締役 (現任) |
| 2004年 11月 | Takeda Global R&D グローバルメディカルディレクター | 2021年 9月 | Rejuvitas Inc, Co-Founder, President and CEO/Board Executive Director |
| 2009年 7月 | GlaxoSmithKline, Rare Diseases Business Unit, Vice President R&D, and Medicines Development Leader | 2023年 9月 | Discovery Ventures Healthcare Fund アドバイザー、パートナー代理 (現任) |
| | Rare Disease | 2023年 12月 | 当社 開発戦略アドバイザー |
| | Andrea Spezzi Executive Consultant 設立 (現任) | 2024年 6月 | 取締役常務執行役員に就任 開発担当 (現任) |
| | | 2026年 4月 | 取締役専務執行役員に就任 (現任) |

【重要な兼職の状況】

Andrea Spezzi Executive Consultant
Bloomsbury Genetic Therapies 独立社外取締役
Discovery Ventures Healthcare Fund アドバイザー、パートナー代理

取締役候補者の
選任理由

小児科医としての臨床経験および希少疾病に関する製薬企業の経営者として、豊富な経験と知識を有しており、当社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できる適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

ひやま よしお
檜山 義雄

(1960年 8月29日生) 所有する当社株式の数 **53,611 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|----------|------------------------------|
| 1986年 4月 | 第一製薬株式会社 (現第一三株式会社) 入社 | 2020年 4月 | 総括製造販売責任者 |
| 1999年 10月 | PMD-VAC株式会社 出向、事業部長 | 2020年 9月 | 信頼性保証本部 安全管理部長 兼 市販後調査室長 |
| 2005年 4月 | 同社総括製造販売責任者 兼 ゼネラルマネージャ | | 経営企画本部 部長 (ワクチン事業担当) |
| 2011年 10月 | 出向解除 | 2021年 6月 | 兼 安全管理部 部付部長 |
| | 第一三株式会社 ワクチン事業企画部 研究開発グループ長 | | 取締役 に就任 |
| 2012年 7月 | ジャパンワクチン株式会社 出向 総括製造販売責任者 兼 信頼性保証部門長 | 2024年 3月 | 生産・信頼性保証担当/生産本部長 |
| 2019年 4月 | 当社入社 生産本部 本部付部長 | 2024年 4月 | JCR Luxembourg S.A. 取締役 (現任) |
| | | | 信頼性保証担当 |
| | | 2024年 6月 | 信頼性保証本部長 兼 兼事部長 |
| | | 2024年 6月 | 取締役常務執行役員に就任 (現任) |
| | | | 信頼性保証担当 信頼性保証本部長 (現任) |

【重要な兼職の状況】 JCR Luxembourg S.A. 取締役

取締役候補者の
選任理由

製薬企業において、幅広い品目の医薬品製造・品質管理・サプライチェーン等に関する豊富な知識と幅広い業務経験を有しており、当社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できる適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

あしだ しん
芦田 信

(1943年1月2日生)

所有する当社株式の数 **246,900 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|-----------------|---------|------------------|
| 1975年9月 | 当社設立代表取締役就任 | 2007年6月 | 取締役社長に就任 |
| | 取締役社長に就任 | | 最高執行責任者(COO)に就任 |
| 2005年6月 | 取締役会長に就任 | 2026年4月 | 取締役フアウンダーに就任(現任) |
| | 最高経営責任者(CEO)に就任 | | |

[重要な兼職の状況] フューチャープレーン株式会社取締役 / JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

当社の創業者であり、経営者としての手腕と実績を有し、当社事業に関する豊富な経験と創業者としての深い知見が、今後の持続的な企業価値向上に資することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

すえ つな たかし
末綱 隆

(1949年3月8日生)

所有する当社株式の数 **3,900 株**



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|--------------|---------|----------------------------|
| 1974年4月 | 警察庁入庁 | 2013年6月 | 丸紅株式会社社外監査役 |
| 1994年2月 | 高知県警察本部長 | 2015年6月 | 東鉄工業株式会社社外取締役 |
| 1997年9月 | 警察庁長官官房会計課長 | 2016年6月 | 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 |
| 2001年9月 | 警察庁長官官房首席監査官 | | 株式会社関電工社外監査役(現任) |
| 2002年8月 | 神奈川県警察本部長 | | 当社社外監査役に就任 |
| 2004年8月 | 警視庁副総監 | 2017年6月 | 当社社外取締役に就任(現任) |
| 2005年9月 | 宮内庁東宮侍従長 | 2018年6月 | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役 |
| 2009年4月 | 特命全権大使 | | |
| | ルクセンブルク国駐節 | 2025年6月 | 京浜急行電鉄株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) |
| 2012年6月 | 同上退官 | | |

[重要な兼職の状況] 京浜急行電鉄株式会社社外取締役(監査等委員) / 株式会社関電工社外監査役

社外取締役候補者の
選任理由および期待される
役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、行政機関における豊富な経験、また外交官としてのグローバルな視点を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

はやし ゆう こ
林 裕子

(1965年2月18日生)

所有する当社株式の数 3,900 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------------------|---------|--------------------------------|
| 1988年4月 | 日本IBM株式会社入社 | 2012年4月 | 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命准教授 |
| 2003年10月 | 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター客員研究員 | 2015年6月 | 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授(現任) |
| 2007年4月 | 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 | 2017年1月 | 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事 |
| 2011年3月 | 政策研究大学院大学客員研究員 | 2018年4月 | 国立大学法人東京大学大学院新領域創成科学研究科客員共同研究員 |
| | 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事(現任) | 2018年6月 | 当社社外取締役に就任(現任) |

【重要な兼職の状況】

国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授
公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事
公益財団法人川村育英会理事 / 公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事
特定非営利活動法人イノベーション創業研究所理事

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、イノベーション実業化に関する専門的知識、先端医療に関する研究活動やダイバーシティなど多岐にわたる豊富な知見を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

あと み ゆたか
跡見 裕

(1944年12月5日生)

所有する当社株式の数 3,900 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------------|---------|--|
| 1970年4月 | 東京大学医学部第一外科医員 | 2018年6月 | 公益財団法人日本臓器病研究財団理事長 |
| 1982年4月 | 同大学医学部第一外科医局長 | 2019年4月 | 一般財団法人国際医学研究振興財団(現公益財団法人国際医学研究振興財団)理事長(現任) |
| 1988年6月 | カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員 | 2019年6月 | 三機工業株式会社社外監査役(現任) |
| 1992年7月 | 東京大学医学部第一外科講師 | 2022年6月 | 当社社外取締役に就任(現任) |
| 1992年10月 | 杏林大学医学部第一外科教授 | 2023年6月 | 学校法人跡見学園理事長(現任) |
| 2004年4月 | 同大学医学部長 | 2023年6月 | 公益財団法人日中医学協会理事長(現任) |
| 2010年4月 | 同大学学長 | 2023年8月 | 株式会社パナソナ社外取締役 |
| 2013年6月 | 大日本住友製薬株式会社(現住友ファーマ株式会社)社外監査役 | 2025年8月 | 同社社外取締役(監査等委員)(現任) |
| 2017年6月 | 同社社外取締役 | | |
| 2018年4月 | 杏林大学名誉学長(現任) | | |

【重要な兼職の状況】

杏林大学名誉学長 / 三機工業株式会社社外監査役 / 株式会社パナソナ社外取締役(監査等委員)
学校法人跡見学園理事長 / 公益財団法人国際医学研究振興財団理事長
公益財団法人日中医学協会理事長

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

フィリップ フォ シェ

Philippe Fauchet (1957年11月2日生)

所有する当社株式の数

3,900 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1984年10月 | ルーセル・ウアラ S.A. (仏) 入社 (現アベンティス) | 2017年 4月 | グラクソ・スミスクライン株式会社会長 |
| 1996年 9月 | サノフィ S.A. (仏) 入社 | 2017年11月 | 当社社外取締役辞任 |
| 2001年 6月 | サノフィ・サンテラボ株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長 | 2019年 2月 | グラクソ・スミスクライン株式会社会長 退任 |
| 2005年 5月 | サノフィ・アベンティス株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長 | 2019年 5月 | 株式会社ボナック社外取締役 |
| 2010年 1月 | グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長 | 2020年 3月 | ノイルイミュン・パイオテック株式会社社外取締役 (現任) |
| 2013年 6月 | 当社社外取締役に就任 | 2020年 9月 | Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 (現任) |
| | | 2022年 6月 | LUCA Science株式会社 社外取締役 (現任) |
| | | 2022年 6月 | 当社社外取締役に就任 (現任) |

【重要な兼職の状況】

ノイルイミュン・パイオテック株式会社社外取締役
Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 / LUCA Science株式会社 社外取締役
一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

グローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験および知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

あさの としお
浅野 敏雄

(1952年12月4日生)

所有する当社株式の数

一 株



新任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|------------------|----------|-----------------------------|
| 2003年10月 | 旭化成ファーマ株式会社執行役員 | 2017年 6月 | 株式会社メディパルホールディングス社外取締役 (現任) |
| 2008年 4月 | 同社取締役兼常務執行役員 | 2019年 6月 | 株式会社ダイセル社外取締役 (現任) |
| 2010年 4月 | 同社代表取締役社長兼社長執行役員 | 2019年 6月 | 東京センチュリー株式会社社外取締役 (現任) |
| 2011年 4月 | 旭化成株式会社執行役員 | 2020年 1月 | 当社特別顧問 (現任) |
| 2014年 4月 | 同社社長執行役員 | 2021年 6月 | 公益財団法人がん研究会理事長 (現任) |
| 2014年 6月 | 同社代表取締役社長 | 2024年 6月 | 旭化成株式会社特別顧問 (現任) |
| 2016年 4月 | 同社取締役 | 2025年 6月 | 一般財団法人バイオインダストリー協会理事長 (現任) |

【重要な兼職の状況】

株式会社メディパルホールディングス社外取締役 / 株式会社ダイセル社外取締役
東京センチュリー株式会社社外取締役 / 公益財団法人がん研究会理事長
一般財団法人バイオインダストリー協会理事長

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

製薬企業をはじめとした会社の経営者としての豊富な経験および知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、新たに取締役に選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

マール デュノワイエ

Marc Dunoyer

(1952年10月12日生)

所有する当社株式の数

3,900 株



再任

社外取締役
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---|----------|--|
| 1999年10月 | グラクソ・ウェルカム株式会社 入社 代表取締役副社長 | 2010年6月 | 当社 社外取締役 |
| 2000年3月 | 同社代表取締役社長 | 2013年4月 | 当社 社外取締役辞任 |
| 2001年1月 | グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長 | 2013年6月 | アストラゼネカ・ピーエルシー入社 グローバルポートフォリオ&プロダクト戦略 担当エグゼクティブバイスプレジデント |
| 2003年3月 | グラクソ・スミスクライン・ピーエルシーコー ポレート・エグゼクティブ・チーム・メンバー | 2013年11月 | アストラゼネカ・ピーエルシー 取締役最高財務責任者 |
| 2008年5月 | グラクソ・スミスクライン・ピーエルシー医 薬品事業部門部長 (アジア太平洋および 日本担当) | 2018年6月 | アストラゼネカ株式会社 会長 (現任) オーチャード・セラピューティクス・ピ ーエルシー社外取締役 |
| 2010年1月 | グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役会長 | 2021年8月 | アレクシオン・アストラゼネカ・レア ディージェーズ最高経営責任者 (現任) |
| 2010年2月 | グラクソ・スミスクライン・ピーエルシー希 少疾病部門ファウンダーショナル・グロ ーバル・ヘッド | 2023年6月 | アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者 (現任) |
| | | 2023年12月 | 当社社外取締役に就任 (現任) セレクティスS.A.取締役 (現任) |

【重要な兼職の状況】

アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者
アレクシオン・アストラゼネカ・レアディージェーズ最高経営責任者
アストラゼネカ株式会社会長 / セレクティスS.A.取締役

社外取締役候補
者の選任理由お
よび期待される
役割の概要

長期間に亘り第一線で活躍するグローバル製薬企業の経営者として、豊富な経験と知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

12

よだ としひで

依田 俊英

(1963年1月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--|---------|-----------------------------------|
| 1985年4月 | 日本勧業角丸証券株式会社入社 | 2016年5月 | S P L i n e 株式会社取締役 |
| 1989年5月 | UBS証券株式会社入社 | | メディアエ株式会社取締役 |
| 1996年7月 | I N Gベアリング証券会社入社 | 2016年6月 | 株式会社メディアセオ取締役 |
| 2000年12月 | リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 | 2018年2月 | J C R U S A , I n c . 取締役 (現任) |
| 2008年10月 | パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社 同社マネージングディレクター | 2018年6月 | 株式会社メディパルホールディングス専 務取締役 (現任) |
| 2010年6月 | 株式会社メディパルホールディングス取締役 | | 当社社外取締役に就任 (現任) |
| 2012年4月 | 同社常務取締役 同社I R担当兼事業開発本部長 | 2022年6月 | 株式会社メディパルホールディングス事 業開発本部長 (現任) |

【重要な兼職の状況】

株式会社メディパルホールディングス専務取締役
J C R U S A , I n c . 取締役

社外取締役候補
者の選任理由お
よび期待される
役割の概要

金融業界における医薬品セクターのアナリストとしての幅広い知見とこれまで多くの新規事業を牽引してきた経験を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数には、J C R役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. Marc Dunoyer氏は、当社の特定関係事業者であるアレクシオン・アストラゼネカ・レアディジェーズの最高経営責任者であります。同社における現在および過去10年間の業務執行者としての地位および担当は、略歴に記載のとおりであります。
3. 依田俊英氏が専務取締役を務める株式会社メディopalホールディングスは当社の大株主であります。
4. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、末綱隆氏は9年、依田俊英氏および林裕子氏は8年、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は4年、Marc Dunoyer氏は3年となります。
6. 本議案が原案どおり承認可決された場合、末綱隆氏、林裕子氏、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。また、浅野敏雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、当社定款第28条第2項に基づき、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏、跡見裕氏、Philippe Fauchet氏およびMarc Dunoyer氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、6氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。また、浅野敏雄氏の選任が承認可決された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は、事業報告の「4 会社役員に関する事項 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、各候補者が取締役就任した場合は、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

社外取締役の独立性判断基準

当社の取締役会は、社外取締役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員ガイドラインを充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定しております。

取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役は年額1億円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、近年の経済情勢に対応するため、および今後のグローバル化進展に対応するための適切な人材の確保・維持の観点から、取締役の報酬額を年額7億5千万円以内（うち社外取締役は1億5千万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

本議案は、2024年6月26日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただいております。取締役（社外取締役を含む）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として年額2億円以内（うち社外取締役は年額2千万円以内）、各事業年度において発行または処分される当社普通株式の総数を年250,000株以内（うち社外取締役25,000株以内）とは別枠といたします。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人分給与は含まないものとします。

当事業報告に記載のとおり、2024年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役が占める指名・報酬等諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

取締役の員数は、現在11名（うち社外取締役6名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと12名（うち社外取締役7名）となります。

以上

(ご参考)

本総会終結後の各取締役および各監査役のスキルマトリックス

| | 氏名 | 地位 | スキル | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------------------------------|----------------|------|------|----------|------|----|----|-----|------|----|--------|----------|-----------|-----|---|
| | | | 経営全般 | 業界知識 | Global経験 | 研究開発 | 生産 | 営業 | ICT | 行政経験 | 法務 | 税務財務会計 | サステナビリティ | リスクマネジメント | その他 | |
| 取締役会 | 芦田 透 | 代表取締役会長 | ○ | | | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | |
| | 藺田 啓之 | 代表取締役社長 | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ | |
| | アンドレア・スペッチ Andrea Spezzi | 取締役専務執行役員 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| | 檜山 義雄 | 取締役常務執行役員 | | | ○ | | ○ | | | | | | ○ | ○ | | |
| | 芦田 信 | 取締役 ファウンダー | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| | 末綱 隆 | 取締役 (独立/社外) | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | ○ | |
| | 林 裕子 | 取締役 (独立/社外) | ○ | | | | | | | ○ | | | | ○ | | ○ ダイバーシティ& インクルージョン |
| | 跡見 裕 | 取締役 (独立/社外) | | ○ | | ○ | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | フィリップ・フォシェ Philippe Fauchet | 取締役 (独立/社外) | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | ○ 事業開発 メディカル アフェアーズ PR ガバメント アフェアーズ |
| | 浅野 敏雄 | 取締役 (独立/社外) | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| | マーク・デュノワイエ Marc Dunoyer | 取締役 (社外) | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 依田 俊英 | 取締役 (社外) | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | ○ | |
| 監査役会 | 大泉 和正 | 監査役 (独立/社外) | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | ○ 監査 実務 |
| | 三津家 正之 | 監査役 (独立/社外) | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ | |
| | 深山 美弥 | 監査役 (独立/社外) | | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |

(注) 上記一覧表は、各取締役および各監査役が有する専門性と経験のうち、主要なものを4項目（その他を含む）以内で表記した表となります。

1 企業集団の現況に関する事項

1 | 事業の経過およびその成果

(1) 当期連結経営成績の概要

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

| 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 親会社株主に帰属する当期純利益 |
|--|--|--|--|
| 403億19百万円 | 5億55百万円 | 11億65百万円 | 21億78百万円 |
|  前期比 21.9% 増 |  前期比 - |  前期比 - |  前期比 - |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 売上高

売上高は403億19百万円（21.9%増）となりました。前期比増収の主な要因は、製品売上が好調に推移したことおよび契約金収入も増加したことによるものであります。



② 営業損益・経常損益

営業利益は5億55百万円（前期は62億19百万円の営業損失）、経常利益は11億65百万円（前期は70億46百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億78百万円（前期は44億60百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となり、いずれも前期比増益となりました。

主な要因は、売上高の増収に伴い売上総利益が36.2%増加したことなどによるものです。なお、研究開発費は8.6%増加して167億61百万円となりました。

③ 主要な売上

主要な売上は以下のとおりとなりました。

| | 当期売上高 | | 前期比 |
|---|----------------------------------|--|----------------------------------|
| ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト [®] | 179億33百万円 |  △0.9% | 1億64百万円減 |
| ムコ多糖症Ⅱ型治療剤 イズカーゴ [®] 点滴静注用 | 67億66百万円 |  18.3% | 10億47百万円増 |
| 再生医療等製品 テムセル [®] HS注 | 28億31百万円 |  △2.5% | 73百万円減 |
| 腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」 ダルベポエチンアルファBS注「JCR」 | 36億22百万円 11億21百万円 25億 1百万円 |  △4.3% | 1億62百万円減 5億69百万円減 4億 7百万円増 |
| ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」 | 12億92百万円 |  12.4% | 1億42百万円増 |
| 契約金収入 | 55億49百万円 |  972.8% | 50億32百万円増 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ・前連結会計年度の契約金収入は、事業化についての実施許諾契約および共同プロモーションに関する契約が締結されたこと等によるものであり、当連結会計年度の契約金収入は事業化についての実施許諾契約およびマイルストーンの達成等によるものであります。

(2) 研究開発の状況

[ライソゾーム病治療薬]

- ・当社では現在、17種類を超えるライソゾーム病治療薬について、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo[®]」を適用した新薬の研究開発に重点的に取り組んでおります。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療酵素製剤パピナフスプ アルファ（開発番号：JR-141）については、現在、グローバル臨床第3相試験を実施しております。試験の進捗は順調であり、目標症例数の組入れを達成いたしました。また、新薬承認申請の戦略について協議をするため、2025年6月に米国食品医薬品局（FDA）とミーティングを行いました。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症Ⅰ型治療酵素製剤lepunafusp alfa（開発番号：JR-171）については、日本・ブラジル・米国での13週間の臨床第1/2相試験およびその継続試験を完了いたしました。当該品目については、自社開発ではなくライセンスアウトにより開発を進める方針であり、パートナー候補との導出交渉を進めております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢA型治療酵素製剤posnafusp alfa（開発番号：JR-441）については、ドイツにて臨床第1/2相試験が進行中であり、予定していた症例登録を完了いたしました。日本で実施中の臨床第1相試験についても、目標症例数の登録を完了し、試験は順調に進捗しております。なお、2022年1月に欧州委員会（EC）より、2023年12月にFDAより、そして2024年12月に厚生労働省より、オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受けております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢB型治療酵素製剤（開発番号：JR-446）については、2023年9月に株式会社メディopalホールディングスと、海外における事業化についての実施許諾契約および日本における共同開発・商業化契約を締結いたしました。2024年12月に日本国内において臨床第1/2相試験での治験薬投与が開始されました。また、2025年4月にはFDAより、2025年6月にはECより、そして2025年9月に厚生労働省より、オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受けております。
- ・J-Brain Cargo[®]を適用したその他の開発品目であるフコシドーシス治療薬候補（開発番号：JR-471）については、2022年10月に締結した実施許諾契約に基づき、株式会社メディopalホールディングスに対し、日本を除く全世界における研究・開発、製造および販売などの事業化に関する再実施許諾権付の独占の実施権を許諾いたしました。現在、当該疾患の自然歴データを収集する目的で臨床研究が行われています。さらに2025年8月には、同社との間で、GM2 ガングリオシドーシスに対する治療薬候補（開発番号：JR-479）の海外における事業化についての実施許諾契約および日本における共同開発・商業化契約を締結いたしました。

[ヒト成長ホルモン製剤]

- ・長時間作用型遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤redalsomatropin alfa（開発番号：JR-142）については、日本国内において臨床第3相試験を実施中であり、患者登録を完了しました。なお、臨床第2相試験の継続試験は引き続き実施中であります。
- ・販売中の製品グロウジェクト[®]について、小児成長ホルモン分泌不全性低身長症患者を対象とした臨床第3相用量比較試験を日本国内にて開始しました。これは、同疾患に対する日本と海外との用法用量のギャップを埋めることで、日本における成長ホルモン治療後の最終身長のさらなる改善や生活の質向上を期待するものです。

[デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬]

- ・当社は2025年12月にデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬Givinostat（欧米での販売名：Duvyzat[®]）の日本における開発および商業化についての独占的ライセンス権をItalfarmaco社から取得いたしました。日本における早期の承認取得を目指して本薬の開発計画を検討中であります。

[基盤技術の創出]

J-Brain Cargo[®]

- ・JCR独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo[®]」について、様々なモダリティへの応用可能性を広げる研究を進めるほか、技術の導出に注力しております。2025年7月、血液脳関門通過型アルツハイマー病治療薬の開発を目指して、Acumen Pharmaceuticals社へのJ-Brain Cargo[®]技術導出に関するライセンスのオプション契約を締結いたしました。

JUST-AAV

- ・J-Brain Cargo[®]技術に続く新たな基盤技術の創出に注力しており、その成果のひとつとして、アデノ随伴ウイルスベクターを用いた新しい遺伝子治療技術「JUST-AAV」を創出いたしました。特定の組織へと効率的にベクターを送達できるだけでなく、肝臓へのベクターの集積を低減することで副作用の軽減も期待され、新たなプラットフォーム技術として開発を進めております。この技術に関連して、2023年12月より株式会社モダリスと本技術を用いた新規遺伝子治療の開発に向けた共同研究を開始し、2025年1月に本共同研究において初期の技術コンセプトの検証を達成したため、新たな共同研究契約を締結いたしました。また、2025年7月に新規遺伝子治療用製品の開発を目的として、アレクシオン・アストラゼネカ・レアディジェーズ社にJUST-AAV技術を導出するライセンス契約を締結いたしました。

[その他]

- ・2025年12月に、Italfarmaco社と希少疾病治療薬についての戦略的提携についての契約を締結いたしました。これにより、両社のポートフォリオの拡充を目指すとともに、当社の研究開発パイプラインおよび基盤技術における共同の機会を探求いたします。
- ・バイオ医薬品の研究開発および基盤技術の創出を促進するため、神戸医療産業都市のクリエイティブラボ神戸内に新たな研究拠点「先進バイオ医薬研究所」を設置いたしました（2026年4月1日付で稼働）。

【ご参考】研究開発パイプライン

| 開発番号 一般名 (製品名) | | 対象疾患 | 開発段階 | 作用機序等 | 備考 |
|--|------------|---|-------------------------------------|---|---|
| JR-141 pabinafusp alfa (イズカーゴ [®] 点滴静注 用 10mg) | LSD | ムコ多糖症II型 (ハンター症候群) | グローバル： 臨床第3相試験 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用 |
| JR-142 | | 小児成長ホルモン 分泌不全性低身長症 | 日本： 臨床第3相試験 | 遺伝子組換え持続型ヒト成長ホル モン | J-MIG System [®] 採用 |
| JR-401G | | 小児成長ホルモン分泌不全性低身長症 | 日本： 臨床第3相試験 | 遺伝子組換え天然型ヒト成長ホル モン | 用量調整可能な用法用量 の開発 |
| JR-171 lepunafusp alfa | LSD | ムコ多糖症I型 (ハーラー症候群等) | グローバル： 臨床第1/2相試験 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え α -L-イズロニダーゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用 J-MIG System [®] 採用 |
| JR-441 | LSD | ムコ多糖症III A型 (サンフィリップ 症候群A型) | ドイツ： 臨床第1/2相試験 日本： 臨床第1相試験 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用 |
| JR-446 | LSD | ムコ多糖症III B型 (サンフィリップ 症候群B型) | 日本： 臨床第1/2相試験 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え α -N-アセチルグルコサミニダーゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用 |
| Givinostat | | デュシェンヌ型筋ジストロフィー | 日本： 臨床開発計画中 | | Italfarmaco S.p.A.からの 導入口 |
| JR-471 | LSD | フコシドーシス | 前臨床 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え α -L-フコシダーゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用 |
| JR-479 | LSD | GM2 ガングリオシドーシス (テイ・サックス病、サンド ホフ病) | 前臨床 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え β -ヘキソサミニダーゼA | 酵素補充療法 J-Brain Cargo [®] 採用 |

(注) LSD:ライソゾーム病

2 | 資金調達の状況

当社は、機動的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額495億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、このうち265億円については、新製剤工場の建設に関する資金調達のために締結したものであります。この新工場の建設については、経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択されており、同事業における補助金を用いて当該建設を行います。当コミットメントライン契約につきましては、補助金受領までの必要資金に充当することを目的としたものであります。

3 | 設備投資の状況

当期における設備投資総額は107億40百万円であり、その主な内訳は、研究開発用設備1億81百万円、医薬品製造販売用設備92億33百万円であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 | 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は2025年9月に創立50周年を迎えました。当社が社会の中で果たすべき役割を改めて見つめ直すとともに、社員ひとりひとりが共有すべき価値観と行動指針を再定義し、事業や組織の在り方に即した、より具体的な企業理念へと2025年5月に改定いたしました。

企業理念

私たちは、希少疾病にとどまらず、最も困難とされる治療の課題に挑戦し、答えを創り出していきます。

価値観（コアバリュー）

人

すべての起点は、人である。患者さん、ご家族、医療関係者、そしてともに歩む社員。私たちの取り組みは、ひとりひとりの想いに応えることから始まる。

独創

常識に縛られず、前例にとらわれず。誰にもつくりえないものを、自分たちの方法で生み出す。それが、JCRのものづくりの原点にある精神。

進化

私たちは決して立ち止まらない。常に限界に挑み、研究の力で前へと進み続ける。患者さんとそのご家族の未来のために、歩みを止めない。

卓越

患者、社員、パートナー。私たちは人のために、最高水準を追求し続ける。「品質」へのこだわりは、私たちの誇りであり、責任でもある。

当社は、「最も困難とされる治療の課題に挑み、答えを創り出していく」という使命のもと、再生医療、遺伝子組換え、遺伝子治療などの先端技術を活用し、日本初・世界初の治療薬の研究開発に取り組み、挑戦を重ねてまいりました。創立50周年という節目の年を迎え、次なるステージへと踏み出すにあたり新たなコーポレートスローガン「Life is Rare」を制定いたしました。

かけがえのない命の尊さ、患者さんひとりひとりの存在への敬意、当社が挑む領域の希少性と困難さ、生み出す技術の独自性と他にはない価値を追及する姿勢が込められております。そして、RareはRare Diseaseを指すだけでなく、未解決の医療課題に挑む姿勢を象徴しております。

当社は、2026年4月1日より新しい経営体制に移行いたしました。新たな経営体制のもと、次の50年間においても創立以来50年にわたり培ってきた価値観を基盤として、「最も困難とされる治療の課題に挑み、答えを創り出していく」という使命の実現に邁進いたします。

(2) 経営戦略等

当社は、2025年度決算において売上高403億19百万円（対前年度比72億47百万円増）、営業利益5億55百万円（対前年度比67億75百万円増）となりました。

当社は、2023年度に5カ年の中期経営計画「Reach Beyond, Together」をスタートいたしました。本計画のもと、独自技術である血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo[®]」を適用したライソゾーム病治療薬を一日でも早く患者さんの元に届けるため、これまで経験したことのない挑戦を続けてまいりました。

また、希少疾患領域における当社の強みとの相乗作用を期待できる品目の導入にも挑戦を続けております。その結果として、売上高は期初予想と比較して約25億円増加したものの、2025年12月に締結したデュシエンヌ型筋ジストロフィー治療薬の日本での商業化契約に基づく一時金を研究開発費用として計上したこと等に伴い、営業利益は期初予想と比較して約22億円減少となりました。

研究開発、特に海外での臨床開発の推進、あるいは生産活動の拡充のため、体制の整備と、人員の拡充をおこなってまいりました。その結果、2026年3月末には985人となりました。海外での開発体制の整備と積極的な開発活動により、JR-141のグローバル臨床第3相試験は被験者の登録を想定より前倒しで完了し、現在、グローバルでの製造販売承認申請に向けた活動に邁進しております。また、JR-141以外にも「J-Brain Cargo[®]」を適用した血液脳関門通過型の酵素補充療法（JR-171、JR-441、JR-446、JR-471、JR-479）の研究開発を進めており、複数の品目について近い将来の臨床試験入りを計画しております。研究領域では、従来の遺伝子治療の課題解決につながる「J-Brain Cargo[®]」を応用した新たな遺伝子治療技術「JUST-AAV」について、脳指向性に加え筋指向性を高め、かつ肝指向性を劇的に減少させる技術革新を実現し、新たな価値の創出に向けた取り組みを進めております。創出された新たな技術、研究品目の導出活動を積極的に進めた結果、2025年度には複数の製薬会社とのライセンス契約を締結いたしました。

さらに、生産領域では、2021年のワクチン原薬の製造受託を契機として、当社の生産技術・ノウハウを活用した製造受託事業の可能性を見出しており、2025年7月には経済産業省の「再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備支援事業費補助金」の対象に採択されました。また、2025年2月から着工した新製剤工場（経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択）については2026年度中の竣工に向けて順調に建設が進捗しております。営業領域では、2023年度に競合他社の供給問題を機に拡大した、「グロウジェクト[®]」の売上高は、今期もトップのマーケットシェアを維持しております。「イズカーゴ[®]」については、エビデンスの積上げと情報提供活動に全社を挙げて取り組んだ結果、売上は拡大を続けております。

当社は国内製品の売上と外部企業への導出契約等による契約金収入によって、将来に向けて積極的な成長投資を続けております。一方で、成長投資の原資を製品売上のみならず契約金収入に依存する損益構造をより安定したものに变革すべく、取り組んでおります。2025年度は、その一環としてデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬であるGivinostatの国内導入契約を締結いたしました。2028年までの承認取得向け準備を進めてまいります。

また、日本の製造販売承認を生かした海外企業への製品導出活動に着手いたしました。2025年10月には、アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」について中東・トルコ・北アフリカの9か国における開発・販売権を許諾する契約を締結いたしました。

現在、我が国では国民に最新の医薬品を迅速に届けるため、創薬力の向上をはじめとした積極的な議論がなされております。また、米国では規制環境に大きな変化が起こりつつあります。当社はバイオ医薬品技術、遺伝子治療技術を有する数少ない日本企業のひとつとして、国内外の政策、規制環境の方向性を見極めつつ、独自の基盤技術とそれを応用した画期的な医薬品を我が国から世界に展開できるよう、中長期的な国内事業基盤の強化を優先課題とし、安定性を備えた事業展開を行ってまいります。

○ | 【ご参考】 サステナビリティに対する当社の考え方

当社グループは、1975年の創業以来、時代を先取りしたバイオ技術、細胞治療・再生医療技術で、希少疾病用医薬品を中心としたアンメット・メディカルニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）に応える画期的な新薬の創製を目指しております。

地球環境や社会を取り巻く状況・課題は、年を追うごとに変化しておりますが、当社グループは医薬品メーカーとしての事業活動を通じて持続的な企業価値創造を図り、持続可能な社会の発展に貢献することが重要であると考えており、「希少疾病：Rare Diseases」、「環境：Environment」、「社会：Society」、「コーポレート・ガバナンス：Corporate Governance」を重点領域としてマテリアリティ（重要課題）を設定し、取り組みを推進しております。

特に、「希少疾病：Rare Diseases」は事業活動と密接に関係し、当社グループだからこそ貢献できる領域であります。

患者さんが極めて少ない超希少疾病に対しても治療薬の開発と新たな事業モデルの構築に積極的に取り組むことで、日本だけではなく世界中の治療薬を待っている患者さんに対して、誰一人取り残さない社会の実現を目指しております。

<マテリアリティ>

| カテゴリ | マテリアリティ (重要課題) |
|-----------|---------------------|
| 希少疾患 (RD) | 希少疾病の治療選択肢の提供 |
| 環境 (E) | 自然環境への配慮 |
| 社会 (S) | 革新的な基盤技術の創製 |
| | バイオ医薬品のグローバル供給体制の構築 |
| ガバナンス (G) | 成長を支える人材育成 |
| | 高い倫理性のある経営 |

サステナビリティの取り組みに関する詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.jcrpharm.co.jp/sustainability/>

○ | 【ご参考】 人材戦略に関する当社の考え方

長期経営ビジョン「Toward 2030」の実現に向けて、価値の源泉を「チームJCR」に置くという共通認識のもと、ダイバーシティを活かす職場環境づくりと人材育成の促進を中長期的な人材戦略の軸として推進いたします。

あわせて、グローバル事業展開を見据えた次世代リーダーの育成・採用を強化することで、「人と組織の成長」を実現する取り組みを展開いたします。

この方針のもと、当社は、人事制度を改定し、将来の組織戦略と人員計画を整合させながら部門間で人材観を定期的にすり合わせ、戦略遂行に資する人材配分を最適化する「動的な人材ポートフォリオ」を構築いたします。

さらに、求める人材像の実現に向けて貢献を軸にした職務成果・業績評価の仕組みを整備し、組織の成長と個人の成長が連動する人事マネジメントフレームを推進してまいります。

当社は「自ら考え、自ら行動する人材」を人材育成ポリシーとして掲げており、これを具現化するため、等級・キャリア・役割に応じた基礎形成、個々の能力向上および活躍推進、そしてチャレンジングな未来への挑戦支援といった、体系的な能力開発機会を創出してまいります。

これらの人材基盤を通じて、人的資本への投資を継続し、企業価値向上に貢献する人材の育成を加速させてまいります。人事マネジメントフレームの浸透を起点として動的な人材ポートフォリオを具現化し、当社の求める人物像「誰かがやる、その誰かになる」という当事者意識を持つ人材が自立的にシナジーを生み出し、グローバル成長を牽引する組織変革を支援してまいります。

成長を支える人材育成に関する事項はこちらをご覧ください。

人材マネジメント | JCRファーマ株式会社

https://www.jcrpharm.co.jp/sustainability/society/human_rights/

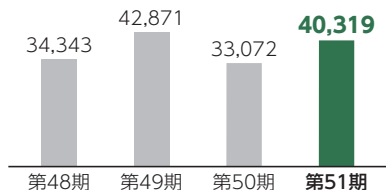
5 | 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

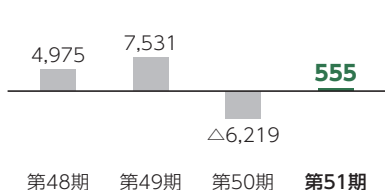
| 区 分 | 第 48 期 2022 年度 | 第 49 期 2023 年度 | 第 50 期 2024 年度 | 第 51 期 (当期) 2025 年度 |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 34,343 | 42,871 | 33,072 | 40,319 |
| 営業利益又は営業損失 (△) (百万円) | 4,975 | 7,531 | △6,219 | 555 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | 5,418 | 7,264 | △7,046 | 1,165 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円) | 3,772 | 5,507 | △4,460 | 2,178 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円) | 30.35 | 44.13 | △36.02 | 17.87 |
| 総 資 産 (百万円) | 94,937 | 102,226 | 104,849 | 109,236 |
| 純 資 産 (百万円) | 52,413 | 56,475 | 47,734 | 47,359 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

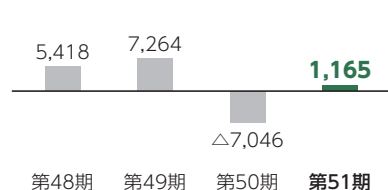
売上高
(百万円)



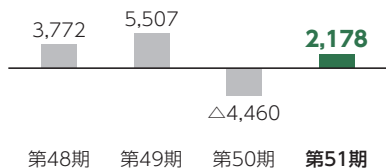
営業利益 (△は損失)
(百万円)



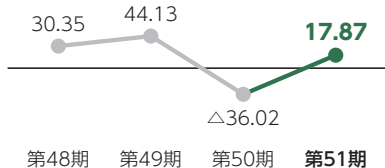
経常利益 (△は損失)
(百万円)



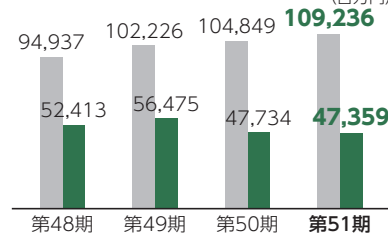
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失)
(百万円)



1株当たり当期純利益 (△は損失)
(円)



総資産 / 純資産
(百万円)



② 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分 | 第 48 期 2022 年度 | 第 49 期 2023 年度 | 第 50 期 2024 年度 | 第 51 期 (当期) 2025 年度 |
|------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 34,343 | 42,871 | 33,071 | 40,319 |
| 営業利益又は営業損失 (△) (百万円) | 5,095 | 7,549 | △6,469 | 368 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | 5,284 | 8,048 | △7,138 | 745 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | 3,687 | 6,364 | △4,447 | 1,919 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円) | 29.67 | 51.00 | △35.91 | 15.74 |
| 総 資 産 (百万円) | 94,551 | 102,102 | 103,813 | 107,842 |
| 純 資 産 (百万円) | 52,006 | 56,141 | 46,553 | 45,606 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

6 | 重要な子会社等の状況

子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|------------|---------|--|
| 株式会社クロマテック | 10 百万円 | 100.0 % | 医療用・研究用機器販売 |
| 株式会社 J C R エンジニアリング | 10 百万円 | 100.0 % | 設備情報の管理、設備管理 建築マネジメント |
| JCR INTERNATIONAL SA | 1 百万スイスフラン | 100.0 % | 市場開発に向けた調査および 医薬品関連等の投資 |
| J C R U S A , I n c . | 5 百万米ドル | 65.0 % | 治験に関するCROへの業務委 託の管理監督 |
| A r m a G e n , I n c . | 1 米ドル | 100.0 % | 医薬品の開発、知的財産・ ライセンス等の管理 |
| JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA. | 10 百万リアル | 100.0 % | ブラジルにおける臨床オペレ ーション・薬事・開発業務 |
| JCR Luxembourg S.A. | 5 百万ユーロ | 100.0 % | 医薬品およびその原料の製 造、包装、保管および流通 (輸出入を含む) |
| J C R E u r o p e B . V . | 50 万ユーロ | 100.0 % | 欧州における臨床オペレ ーション・薬事・開発業務 |

7 | 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8 | 主要な事業所および工場

① 当社

| 区 分 | | 名称（所在地） | |
|-----|---|---|--|
| 本 | 社 | 本社（兵庫県芦屋市） | |
| 事 | 務 | 東京事務所（東京都港区） | |
| 工 | 場 | 西神工場（神戸市西区） 神戸工場（神戸市西区） 室谷工場（神戸市西区） 神戸原薬工場（神戸市西区） 神戸サイエンスパークセンター（神戸市西区） | |
| 研 | 究 | 研究所（神戸市西区） バイオリサーチセンター（神戸市西区） | |

② 子会社

| 区 分 | | 名称 (所在地) |
|-----|---|---|
| 国 | 内 | 株式会社クロマテック (兵庫県芦屋市) 株式会社JCRエンジニアリング (神戸市西区) |
| 海 | 外 | JCR INTERNATIONAL SA (スイス) JCR USA, Inc. (米国) ArmaGen, Inc. (米国) JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA. (ブラジル) JCR Luxembourg S.A. (ルクセンブルク) JCR Europe B.V. (オランダ) |

9 | 従業員の状況

| 事業の名称 | 従業員数 |
|-------------|------|
| 医薬品事業 | 847名 |
| 医療用・研究用機器事業 | 7名 |
| 全社 (共通) | 131名 |
| 合計 | 985名 |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

10 | 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 16,924百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 14,045百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 12,476百万円 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2

会社の株式に関する事項

1 | 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 129,686,308株 (自己株式7,479,502株を含む)
- ③ 当期末株主数 25,949名

2 | 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--------------------------|----------|--------|
| 株式会社メディアパルホールディングス | 29,131千株 | 23.83% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 9,273千株 | 7.58% |
| フューチャーブレイン株式会社 | 8,711千株 | 7.12% |
| 野村信託銀行株式会社 (A信託口) | 5,498千株 | 4.49% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 5,169千株 | 4.22% |
| キッセイ薬品工業株式会社 | 4,918千株 | 4.02% |
| 持田製薬株式会社 | 2,200千株 | 1.80% |
| ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM | 1,527千株 | 1.24% |
| 吉村光司 | 1,500千株 | 1.22% |
| JCRファーマ従業員持株会 | 1,489千株 | 1.21% |

- (注) 1. 記載持株数は、千株未満を切り捨て、持株比率は、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式7,479,502株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 自己株式 (7,479,502株) には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が株式給付信託 (J-ESOP) 制度導入に伴い保有している当社株式213,900株は含んでおりません。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 | 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 61,500株 | 5名 |
| 社外取締役 | 9,500株 | 5名 |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「4 会社役員に関する事項 4 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

4 | その他株式に関する重要な事項

譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式（自己株式）の処分

当社は、2024年6月26日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、2025年6月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月25日付で取締役（社外取締役を含む）10名、執行役員（取締役を兼務しない）等8名に対し、自己株式111,000株の処分を行っております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 発行決議日 | 行使期間 | 行使価額 | 保有者数 | 個数 |
|----------------|----------------------------------|------|--------|-----|
| 2014年 7月25日 | 自 2014年 8 月15日 至 2044年 8 月14日 | 1円 | 監査役 1名 | 10個 |

2 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

1 | 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 | |
|---|-----------------|---|---|
| 代表取締役 取締役会長兼社長 最高経営責任者 （CEO） 最高執行責任者 （COO） | 芦 田 信 | フューチャーブレン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長 | |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 芦 田 透 | 営業担当 営業本部長 フューチャーブレン株式会社代表取締役社長 | |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 蘭 田 啓 之 | 研究担当 研究本部長 AlliedCel株式会社代表取締役社長 | |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 檜 山 義 雄 | 信頼性保証本部長 JCR Luxembourg S.A. 取締役 | |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | アンドレア Andrea | スベッチ Spezzi | 開発担当 Andrea Spezzi Executive Consultant Bloomsbury Genetic Therapies 独立社外取締役 Discovery Ventures Healthcare Fund アドバイザー、パートナー代理 |
| 取 締 役 | 末 綱 隆 | 京浜急行電鉄株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社関電工社外監査役 | |
| 取 締 役 | 林 裕 子 | 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事 公益財団法人川村育英会理事 公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事 特定非営利活動法人イノベーション創薬研究所理事 | |

| 地 位 | | 氏 名 | | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|-------------------|-------------------|--|---|
| 取 締 役 | 跡 見 裕 | | | 杏林大学名誉学長 三機工業株式会社社外監査役 株式会社パソナ社外取締役（監査等委員） 学校法人跡見学園理事長 公益財団法人国際医学研究振興財団理事長 公益財団法人日中医学協会理事長 |
| 取 締 役 | フィリップ Philippe | フォシェ Fauchet | | ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役 Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 LUCA Science株式会社 社外取締役 一般社団法人Medical Excellence JAPAN 理事 |
| 取 締 役 | マーク Marc | デュノワイエ Dunoyer | | アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者 アレクシオン・アストラゼネカ・リアディジーズ最高経営責任者 アストラゼネカ株式会社会長 セレクトイスS.A.取締役 |
| 取 締 役 | 依 田 俊 英 | | | 株式会社メディパルホールディングス専務取締役 JCR USA, Inc. 取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 大 泉 和 正 | | | |
| 監 査 役 | 三 津 家 正 之 | | | 株式会社メディパルホールディングス社外監査役 サワイグループホールディングス株式会社社外取締役 |
| 監 査 役 | 深 山 美 弥 | | | シティユーワ法律事務所弁護士 東鉄工業株式会社社外取締役 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション社外監査役 |

- (注) 1. 取締役末綱隆、林裕子、跡見裕、Philippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）およびMarc Dunoyer（マーク・デュノワイエ）、依田俊英の6氏は社外取締役であり、末綱隆、林裕子、跡見裕およびPhilippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）の4氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役大泉和正、三津家正之および深山美弥の3氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役大泉和正氏は金融機関における長年の経験を有しております。
4. 監査役山田一彦および宮武健次郎の両氏は、2025年6月25日開催の第50回定時株主総会最終の時をもって辞任いたしました。
5. 2026年4月1日付で芦田信氏は取締役ファウンダーに、芦田透氏は代表取締役会長に、藺田啓之氏は代表取締役社長チーフサイエンティフィックオフィサーにそれぞれ就任しております。
6. 取締役藺田啓之氏は、2026年3月31日付でAlliedCel株式会社代表取締役社長を退任いたしました。
7. 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

| | | |
|-----------|---------------|--------------------|
| 取締役専務執行役員 | 芦田 透 | 営業担当営業本部長 |
| 取締役専務執行役員 | 藺田 啓之 | 研究担当研究本部長 |
| 取締役常務執行役員 | 檜山 義雄 | 信頼性保証担当信頼性保証本部長 |
| 取締役常務執行役員 | Andrea Spezzi | 開発担当 |
| 専務執行役員 | 石切山 俊博 | 事業開発本部長 |
| 常務執行役員 | 安藤 純一 | 生産本部長 |
| 上席執行役員 | 伊藤 洋 | 経営戦略本部長 |
| 上席執行役員 | 本多 裕 | 管理本部長 |
| 上席執行役員 | 江川 貴代 | 国際業務室長 |
| 上席執行役員 | Anne Bechet | 開発本部長 |
| 執行役員 | 芦田 誠 | 生産本部副本部長兼生産管理ユニット長 |

なお、2026年4月1日付にて人事異動のあった執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

| | | |
|-----------|---------------|-----------------------------|
| 取締役専務執行役員 | Andrea Spezzi | 開発担当 |
| 専務執行役員 | 本多 裕 | 管理本部長兼社長室長 |
| 専務執行役員 | 石切山 俊博 | 事業開発本部長 |
| 常務執行役員 | 芦田 誠 | 生産本部長 |
| 常務執行役員 | Anne Bechet | 開発本部長 |
| 上席執行役員 | 江川 貴代 | 国際業務室長 |
| 執行役員 | 宮川 友彦 | 営業本部長 |
| 執行役員 | 三原 和敏 | 研究本部長兼CMC開発研究所長 |
| 執行役員 | 福谷 浩之 | 管理本部 法務・コンプライアンス部長兼内部統制推進部長 |

2 | 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、社外取締役6名ならびに監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

3 | 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を、保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については当該保険契約より填補するものであります。

ただし、被保険者の故意または重過失による法令違反に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。なお、保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

4 | 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社内取締役1名、社外取締役4名で構成される指名・報酬等諮問委員会の答申を尊重して、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、譲渡制限付株式報酬については取締役会がそれぞれ決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的に継続した業績向上を意図しつつ、企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした制度を構築し、運用することを基本方針とします。

取締役および監査役の報酬は、固定報酬および株式報酬に区分します。業績連動報酬は当分の間、これを採用しません。

具体的には、社内取締役および社外取締役の報酬は固定報酬および企業価値の持続的な向上を図り、株主利益と連動した株式報酬によるものとします。

監査役の報酬は固定報酬のみとします。

また、報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役および独立社外監査役を構成員に含む、指名・報酬等諮問委員会を設置します。

1. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、各取締役の責務に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準、過去の支給実績等を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定のうえ、在任中、一定の時期に支給します。なお、この決定にあたりましては、株主総会の決議により定められた範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会において決定を委任された代表取締役社長が決定します。

監査役の固定報酬は、各監査役の役割に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準を参考にして支給額を決定します。なお、監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において、監査役の協議により決定します。

2. 業績連動報酬等について

当社は革新的な分野における研究開発に積極的に投資することにより長期的な成長を目指すことを経営方針としており、直近の業績に連動して報酬額を変動させる業績連動報酬等は、このような投資に対して抑制的に機能するおそれがあることから、当社においては当分の間これを採用しないこととします。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

社内取締役および社外取締役に対して非金銭報酬等として付与する譲渡制限付株式報酬については、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、毎年一定の時期に付与することとし、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において個人別の割当個数を決定します。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役および社外取締役の金銭報酬の額、非金銭報酬等の額については、各事業年度における個々の各取締役の業績への寄与に対し柔軟に対応するため、各取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は事業年度ごとに決定します。この決定にあたっては、当社の業績や経営環境を考慮しつつ、本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、各取締役につき種類ごとの適切な金額を決定するよう、指名・報酬等諮問委員会における検討を実施します。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

監査役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の報酬の額とします。取締役会は当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬等諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定します。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 509 (75) | 469 (69) | － (－) | 40 (5) | 10 (5) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 46 (46) | 46 (46) | － (－) | － (－) | 7 (7) |
| 合計 (うち社外役員) | 556 (121) | 516 (116) | － (－) | 40 (5) | 17 (12) |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、2025年6月25日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名および辞任した社外監査役2名を含んでおります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等および当事業年度における交付状況は、事業報告の「2 会社の株式に関する事項 3 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」および「4 会社役員に関する事項 4 取締役および監査役の報酬等 ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役は年額1億円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点における、取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）であります。また、上記固定報酬とは別枠で、2024年6月26日開催の第49回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含む）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として年額2億円以内（うち社外取締役は年額2,000万円以内）と決議しており（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、各事業年度において発行または処分される当社普通株式の総数を年250,000株以内（うち社外取締役25,000株以内）と決議しております。当該株主総会終結時点における、対象取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）であります。
6. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点における、監査役の員数は5名であります。
7. 取締役会は、代表取締役社長芦田信氏に対し、各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については取締役会が決定しております。決定にあたっては、事前に指名・報酬等諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

5 | 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

1. 株式会社メディパルホールディングスとは当社開発品目に関する開発投資契約等を締結しており、同社は当社の株式の23.83%を保有しております。
2. 株式会社メディパルホールディングスの子会社である株式会社メディセオは、当社とは商品売上の取引関係があり、年間取引額は当社売上高の37.4%であります。
3. JCR USA, Inc.は当社の子会社であります。
4. アレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズとは神経変性疾患を対象疾患として、当社のJ-Brain Cargo[®]技術を適用した治療薬候補物質の共同研究、選択権およびライセンス契約を締結しております。
5. 上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況、発言状況および社外取締役任期に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|-------|---|
| 社外取締役 | 末 綱 隆 | 当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席いたしました。長年にわたる行政の経験とグローバルな見識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |
| 社外取締役 | 林 裕 子 | 当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席いたしました。先端医療、ダイバーシティ、女性活躍促進等多岐にわたる豊富な専門的知見に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |
| 社外取締役 | 跡 見 裕 | 当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席いたしました。医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、専門的な経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |

| 区 分 | 氏 名 | 出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要 |
|-------|--------------------------------------|--|
| 社外取締役 | フィリップ Philippe フォシエ Fauchet | 当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席いたしました。 グローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |
| 社外取締役 | マーク Marc デュノワイエ Dunoyer | 当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席いたしました。 長期間に亘り第一線で活躍するグローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |
| 社外取締役 | 依 田 俊 英 | 当事業年度に開催された12回の取締役会のうち9回に出席いたしました。医薬品セクターアナリストとしての幅広い知見と企業での多くの新規事業に携わった経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |
| 区 分 | 氏 名 | 出席状況および発言状況 |
| 社外監査役 | 大 泉 和 正 | 当事業年度に開催された12回の取締役会、同じく12回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社役員からの経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 三 津 家 正 之 | 2025年6月25日就任以降、当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回、同じく10回開催された監査役会のうち9回に出席し、製薬業界における経営者の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 深 山 美 弥 | 2025年6月25日就任以降、当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回、同じく10回開催された監査役会のうち9回に出席し、法曹界における豊富な経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。 |

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|---------|
| ① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額 | 63.5百万円 |
| ② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額 | 一百万円 |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63.5百万円 |
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 上記の他、当事業年度に前事業年度の監査に係る追加報酬3.5百万円を当社より支払っております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われないう場合もしくは適切に行われないう懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結していません。

6

会社の体制および方針

1 | 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンスハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行などによる啓発活動を充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反はもとより、業界自主基準や社内規則などの違反の未然防止に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書等管理規程、情報セキュリティ管理規則、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書、契約書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後もさらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として薬機法に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員等により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員等を構成メンバーとした経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の適時見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っており、子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

また、子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンスハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、またそのグループ各社の業務および財産の状況を調査いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実行性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

業務執行取締役は取締役会において担当する業務の執行状況を定期的に報告いたします。加えて、取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時、職務の執行状況等に関する報告を行うとともに、当社または子会社に影響を与える重要な事項が生じた場合は速やかに監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規程の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響をおよぼす事象に関する社外窓口経由の通報について監査役会に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告を行った者に対しても、内部通報制度と同様に、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行いません。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役職務の執行に必要なものでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることのできるよう、監査環境を整備いたします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える、不当・不法などを要求する反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンスハンドブックの配布、全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用をしております。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、「社外に発信する社内情報の取扱細則」に基づき管理することなどにより厳格に運用をしております。

③ 損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し全社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。

-
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況
毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員等で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。
 - ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況
子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。
 - ⑥ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための運用状況
監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。
 - ⑦ 反社会的勢力排除に向けた取組み
取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2 | 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益の源泉となる新業開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針のもと、2026年5月13日開催の取締役会におきまして1株当たり10円とさせていただくことを決議いたしました。

これにより、中間配当を加えました通期の配当金は1株につき20円（中間配当金10円、期末配当金10円）となります。

内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、持続的な収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用してまいります。

また、次期（2027年3月期）の配当につきましては、1株当たり20円（中間配当金10円、期末配当金10円）を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-----------------|
| 資産の部 | |
| [流動資産] | [56,076] |
| 現金及び預金 | 14,007 |
| 売掛金及び契約資産 | 14,163 |
| 商品及び製品 | 2,117 |
| 仕掛品 | 6,908 |
| 原材料及び貯蔵品 | 15,016 |
| その他 | 3,864 |
| 貸倒引当金 | △1 |
| [固定資産] | [53,160] |
| 有形固定資産 | (39,244) |
| 建物及び構築物 | 6,598 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,261 |
| 土地 | 11,029 |
| 建設仮勘定 | 19,411 |
| その他 | 943 |
| 無形固定資産 | (2,596) |
| 特許権 | 1,604 |
| その他 | 992 |
| 投資その他の資産 | (11,318) |
| 投資有価証券 | 7,833 |
| 退職給付に係る資産 | 440 |
| 繰延税金資産 | 2,466 |
| その他 | 583 |
| 貸倒引当金 | △4 |
| 資産合計 | 109,236 |

| 科目 | 金額 |
|----------------------|-----------------|
| 負債の部 | |
| [流動負債] | [48,135] |
| 買掛金 | 523 |
| 短期借入金 | 38,092 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,600 |
| 未払金 | 2,871 |
| 未払法人税等 | 532 |
| 賞与引当金 | 1,136 |
| 役員賞与引当金 | 125 |
| その他 | 1,255 |
| [固定負債] | [13,741] |
| 長期借入金 | 12,200 |
| 従業員株式給付引当金 | 129 |
| 退職給付に係る負債 | 914 |
| 圧縮未決算特別勘定 | 245 |
| その他 | 252 |
| 負債合計 | 61,877 |
| 純資産の部 | |
| [株主資本] | [45,697] |
| 資本金 | 9,061 |
| 資本剰余金 | 10,378 |
| 利益剰余金 | 31,226 |
| 自己株式 | △4,969 |
| [その他の包括利益累計額] | [1,170] |
| その他有価証券評価差額金 | 438 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2 |
| 為替換算調整勘定 | 533 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 200 |
| [新株予約権] | [72] |
| [非支配株主持分] | [417] |
| 純資産合計 | 47,359 |
| 負債純資産合計 | 109,236 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高 | | 40,319 |
| 売上原価 | | 10,134 |
| 売上総利益 | | 30,185 |
| 販売費及び一般管理費 | | 29,629 |
| 営業利益 | | 555 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 81 | |
| 受取配当金 | 38 | |
| 為替差益 | 706 | |
| 投資有価証券売却益 | 457 | |
| その他 | 165 | 1,449 |
| 営業外費用 | | |
| 持分法投資損失 | 184 | |
| 支払利息 | 398 | |
| 減価償却費 | 125 | |
| 支払手数料 | 50 | |
| その他 | 80 | 839 |
| 経常利益 | | 1,165 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 209 | |
| 助成金収入 | 1,882 | 2,091 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 32 | 32 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,224 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 462 | |
| 法人税等調整額 | 554 | 1,017 |
| 当期純利益 | | 2,207 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 28 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 2,178 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | | |
| 当期首残高 | 9,061 | 10,392 | 31,191 | △5,066 | | 45,579 |
| 誤謬の訂正による 累積的影響額 | | | 299 | | | 299 |
| 誤謬の訂正を反映した 当期首残高 | 9,061 | 10,392 | 31,490 | △5,066 | | 45,878 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,442 | | | △2,442 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,178 | | | 2,178 |
| 自己株式の処分 | | △14 | | 97 | | 83 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △14 | △264 | 97 | | △181 |
| 当期末残高 | 9,061 | 10,378 | 31,226 | △4,969 | | 45,697 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 主 分 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|-----------|---------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 当期首残高 | 937 | 2 | 393 | 53 | 1,387 | 75 | 392 | 47,435 |
| 誤謬の訂正による 累積的影響額 | | | | | | | | 299 |
| 誤謬の訂正を反映した 当期首残高 | 937 | 2 | 393 | 53 | 1,387 | 75 | 392 | 47,734 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △2,442 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 2,178 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 83 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △498 | △4 | 139 | 146 | △216 | △2 | 25 | △194 |
| 当期変動額合計 | △498 | △4 | 139 | 146 | △216 | △2 | 25 | △375 |
| 当期末残高 | 438 | △2 | 533 | 200 | 1,170 | 72 | 417 | 47,359 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-----------------|
| 資産の部 | |
| [流動資産] | [53,436] |
| 現金及び預金 | 10,736 |
| 売掛金及び契約資産 | 14,410 |
| 商品及び製品 | 2,129 |
| 仕掛品 | 6,908 |
| 原材料及び貯蔵品 | 15,016 |
| 前払費用 | 665 |
| その他 | 3,571 |
| 貸倒引当金 | △1 |
| [固定資産] | [54,406] |
| 有形固定資産 | (36,803) |
| 建物 | 6,006 |
| 構築物 | 217 |
| 機械及び装置 | 1,257 |
| 車両運搬具 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 802 |
| 土地 | 11,029 |
| リース資産 | 96 |
| 建設仮勘定 | 17,391 |
| 無形固定資産 | (944) |
| ソフトウェア | 714 |
| 電話加入権 | 5 |
| その他 | 224 |
| 投資その他の資産 | (16,657) |
| 投資有価証券 | 7,679 |
| 関係会社株式 | 3,879 |
| 出資金 | 2 |
| 長期前払費用 | 196 |
| 前払年金費用 | 270 |
| 繰延税金資産 | 2,556 |
| その他 | 2,078 |
| 貸倒引当金 | △4 |
| 資産合計 | 107,842 |

| 科目 | 金額 |
|-------------------|-----------------|
| 負債の部 | |
| [流動負債] | [48,391] |
| 買掛金 | 521 |
| 短期借入金 | 38,092 |
| 1年内返済長期借入金 | 3,600 |
| リース債務 | 34 |
| 未払金 | 3,245 |
| 未払費用 | 372 |
| 未払法人税等 | 464 |
| 前受金 | 309 |
| 預り金 | 67 |
| 賞与引当金 | 1,126 |
| 役員賞与引当金 | 125 |
| その他 | 431 |
| [固定負債] | [13,844] |
| 長期借入金 | 12,200 |
| リース債務 | 67 |
| 退職給付引当金 | 1,037 |
| 従業員株式給付引当金 | 129 |
| 資産除去債務 | 72 |
| 圧縮未決算特別勘定 | 245 |
| その他 | 92 |
| 負債合計 | 62,235 |
| 純資産の部 | |
| [株主資本] | [45,097] |
| 資本金 | 9,061 |
| 資本剰余金 | 10,378 |
| 資本準備金 | 7,827 |
| その他資本剰余金 | 2,550 |
| 利益剰余金 | 30,625 |
| 利益準備金 | 279 |
| その他利益剰余金 | 30,346 |
| 別途積立金 | 951 |
| 繰越利益剰余金 | 29,395 |
| 自己株式 | △4,969 |
| [評価・換算差額等] | [436] |
| その他有価証券評価差額金 | 438 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2 |
| [新株予約権] | [72] |
| 純資産合計 | 45,606 |
| 負債純資産合計 | 107,842 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-------|---------------|
| 売上高 | | 40,319 |
| 売上原価 | | 10,136 |
| 売上総利益 | | 30,183 |
| 販売費及び一般管理費 | | 29,814 |
| 営業利益 | | 368 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 117 | |
| 有価証券利息 | 0 | |
| 受取配当金 | 38 | |
| 有価証券売却益 | 457 | |
| 為替差益 | 528 | |
| その他 | 165 | |
| | | 1,307 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 397 | |
| 支払手数料 | 50 | |
| 減価償却費 | 125 | |
| 関係会社株式評価損 | 276 | |
| その他 | 80 | |
| | | 931 |
| 経常利益 | | 745 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 209 | |
| 助成金収入 | 1,882 | |
| | | 2,091 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 32 | |
| | | 32 |
| 税引前当期純利益 | | 2,804 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 330 | |
| 法人税等調整額 | 554 | |
| | | 885 |
| 当期純利益 | | 1,919 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|--------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当期首残高 | 9,061 | 7,827 | 2,565 | 10,392 |
| 誤謬の訂正による 累積的影響額 | | | | |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高 | 9,061 | 7,827 | 2,565 | 10,392 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △14 | △14 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △14 | △14 |
| 当期末残高 | 9,061 | 7,827 | 2,550 | 10,378 |

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|--------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|--------------|---------|----------------|
| | 利益準備金 | 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金 合 計 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | |
| 当期首残高 | 279 | 951 | 29,620 | 30,850 | △5,066 | 45,238 | |
| 誤謬の訂正による 累積的影響額 | | | 299 | 299 | | 299 | |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高 | 279 | 951 | 29,919 | 31,149 | △5,066 | 45,537 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,442 | △2,442 | | △2,442 | |
| 当期純利益 | | | 1,919 | 1,919 | | 1,919 | |
| 自己株式の処分 | | | | | 97 | 83 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △523 | △523 | 97 | △440 | |
| 当期末残高 | 279 | 951 | 29,395 | 30,625 | △4,969 | 45,097 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 937 | 2 | 940 | 75 | 46,254 |
| 誤謬の訂正による 累積的影響額 | | | | | 299 |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高 | 937 | 2 | 940 | 75 | 46,553 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,442 |
| 当期純利益 | | | | | 1,919 |
| 自己株式の処分 | | | | | 83 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △498 | △4 | △503 | △2 | △506 |
| 当期変動額合計 | △498 | △4 | △503 | △2 | △946 |
| 当期末残高 | 438 | △2 | 436 | 72 | 45,606 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

JCRファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 添 健 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JCRファーマ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「誤謬の訂正に関する注記」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 添 健 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J C R ファーマ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の「誤謬の訂正に関する注記」に記載されているとおり、会社は当事業年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

JCRファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 泉 和 正 ㊞

監 査 役 三津家 正 之 ㊞

監 査 役 深 山 美 弥 ㊞

(注) 監査役大泉和正、三津家正之、及び深山美弥は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

